

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
不妊治療中の方への里親・特別養子縁組の情報提供方法に関する研究

株式会社 キャンサーキャン

調査目的：

政府において、不妊治療については、経済的な支援のほかに、子どもを育てたいと望む家庭に対して、里親制度・特別養子縁組制度（以下、「当該制度」とする）について選択肢の一つとして情報提供を行うこととしている。一方で、不妊治療実施医療機関における、患者への当該制度に関する情報提供の実施は、施設によってばらつきが大きいと考えられる。また、不妊治療中の患者にとっては、当該制度に関する話題は非常にデリケートなものであり、その情報提供は慎重に行われる必要があるが、その方法などに関する一定の知見もない。

本調査研究では、不妊治療実施医療機関における当該制度に関する情報提供の実施実態を把握すると共に、好事例の収集や海外等の文献レビューを通して、不妊治療実施医療機関における、当該制度についての望ましい情報提供のあり方を検討すると共に、現場において活用頂ける情報提供の手引きや情報提供資材の開発を通して、適切な情報提供の促進につなげていくことを目的とする。

事業概要：

本調査研究は、実態把握等のための調査と、それらの調査結果を踏まえた、不妊治療実施医療機関における当該制度に関する情報提供の促進に資する「情報提供の手引き」及び「情報提供資材」の開発からなる。事業の推進・検討にあたっては、当該制度に係る様々な立場の有識者による研究会を設置し、助言を得た。

- 実態把握のための調査：
 - ヒアリング調査（不妊治療実施医療機関5か所を対象）
 - 実態把握のためのアンケート調査（不妊治療実施医療機関704か所を対象）
 - インタビュー調査（当該制度を通して家族となった当事者4名を対象）
- 本調査研究で作成した成果物：
 - 不妊治療中の方等への特別養子縁組制度・里親制度に関する情報提供の手引き
 - 情報提供資材（ポスター及び情報提供リーフレット）

調査及び検討内容の整理と効果として期待される事から：

調査から、不妊治療実施医療機関において当該制度に関する情報提供を行なっている医療機関は47.5%にとどまり、半数以上の医療機関においては情報提供が行われていないことが明らかとなった。また、情報提供を実施している医療機関においても、その方法にはばらつきがあり、すべての患者に情報を得る機会が確保されている訳ではなかった。79.6%の医療機関が「患者にとって必要な情報提供である」と考える一方で、「医療者の情報・知識が足りない」（72.9%）、「どのような方法で情報提供をすることが適切かわからない」（65.9%）といったことが情報提供実施の障壁となっていた。

こうした調査結果を踏まえ、情報提供をする上で医療者に必要な知識/ノウハウをわかりやすく整理した「情報提供の手引き」と、現場でそのまま活用できる「情報提供資材」を作成した。これらの成果物が、不妊治療に携わる医療者に活用されることで、適切なタイミングで必要な情報提供が行われ、子どもを育てたいと望む家庭において、もう一つの子育ての選択肢として当該制度の認知の向上に繋がることが期待される。

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

母子保健分野の栄養施策等に関する海外への情報発信に資する調査研究

<実施主体名>

PwC コンサルティング合同会社

【目的】

東京栄養サミット（2021年12月開催）において、日本の経験や知見を共有するために活用する「プレゼンテーション資料」を作成し、国際貢献に繋げることに、また、今後の政策検討のための基礎資料を作成し、日本の母子保健分野におけるさらなる栄養改善に資する提言を取りまとめることを目的として実施した。

【概要】

- ① 国内外の母子保健施策に関する定量・定性調査の実施
 - 定量調査：日本と諸外国の母子保健に関する統計データを比較
 - 定性調査：日本と諸外国の母子保健分野の政策を時系列に沿って整理し比較
- ② プレゼンテーション資料の作成
 - 「東京栄養サミットにおいて発信すべき日本の強み」について①の結果を分析し、その結果を基にプレゼンテーション資料を作成
 - プレゼンテーション資料は日本語・英語・仏語の概要版、詳細版、計6種類を作成
- ③ 日本の課題の把握、整理
東京栄養サミット厚生労働省主催イベントでご発表された有識者に後日、ヒアリングを実施し、その結果を踏まえ、以下の2つの観点から分析
 - (1) 「低中所得国への知見共有」における方向性
 - (2) 「日本の母子保健分野における栄養施策」の課題
- ④ 事業検討委員会の開催
上記①～③の業務を適切に遂行するために、委員6名・オブザーバー2名からなる事業検討委員会を設置、全4回開催

【結果】

- ✓ 2021年12月7、8日に東京栄養サミットが開催され、厚生労働省主催イベントにおいて、上記②で作成したプレゼンテーション資料の一部が活用された
- ✓ 日本の課題や今後期待される取組等を以下のように整理した
 - (1) 「低中所得国への知見共有」における方向性
専門職育成のための体制整備や母子保健サービスの質を評価する仕組み等、日本が共有可能な知見は、低中所得国の社会資源の課題の解決に寄与し、最終的に、低中所得国における対象者の栄養課題の解決にも繋がると考えられる
 - (2) 「日本の母子保健分野における栄養施策」の課題
「若年女性のやせ・低栄養」「低出生体重児の増加」「経済格差を背景にした栄養格差」といった国内の母子保健分野に関わる栄養課題に対して、妊娠前からの健康的なからだづくりや、地域における栄養・食事支援を充実させること等により、解決に取り組むことが期待される

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

我が国の電子的な母子保健ツールと活用に関する実態調査

<実施主体名>

株式会社野村総合研究所

本調査研究事業では、母子保健情報の電子化に向けた検討の基礎となる資料を作成していく事を目的に、地方自治体の調査、国民を対象とした調査、民間事業者の調査の3方向からの調査を実施した。以下にその概要を示す。

地方自治体の調査は、アンケート調査とヒアリング調査を実施した。アンケート調査は、全国1,741の自治体に対し、電子的な母子保健ツールの導入・利用状況や、未導入自治体の導入検討状況、導入自治体の導入前、導入後の課題等を聴取した。その結果、全国の自治体において電子的な母子保健ツールを導入している自治体は約42.1%であり、半数程度に留まっていることが分かった。

さらに、未導入自治体や導入自治体においても、コスト負担、人員の確保、業務負荷の一時的増加等が導入やさらなる活用への課題であることが判明した。また、ヒアリング調査では、主要な電子的な母子保健ツールの事業者及び個人に関わるデータをうまく活用している事業者から、先進的な6自治体をご紹介いただき、アプリの機能や導入の経緯、取組の成果、今後の展望などについて伺った。その結果、アンケートから示唆された人員確保や業務負荷の一時的増加等の課題に対し、事前からステークホルダー調整を綿密に行う自治体や、自治体内での連携によってスムーズに導入した自治体の事例等が存在し、他の自治体の参考になると考えられる。

国民を対象とした調査では、電子母子手帳のユーザー/非ユーザー、婦人科系アプリのユーザー/非ユーザーを対象に合計2,000の回答を得た。電子母子手帳や婦人科系アプリの利用実態や感じている利便性、またアプリ利用における課題などを調査した。

事業者を対象とした調査では、公開情報からの情報整理と個別アンケートを実施し、わが国に存在する母子保健分野でのアプリ/サービスの全体像を整理した。

このような調査結果を踏まえ、電子的な母子保健ツールを利用することで、ユーザーはいつでもどこでも母子健康情報が確認できることや、アプリを通じて家族観での情報共有ができること、また地方自治体にとっては、自治体の情報発信を、アプリを通じて行うことができることや、申請・予約等を、アプリを通じて行うことができること等双方にメリットがあると考えられる。

上記のように、電子的な母子保健ツールにメリットもあるが、電子的な「母子健康手帳」として認めるには課題もある。電子母子手帳アプリの要件統一、データの保管・管理に関するルール策定、転居への対応等である。また、こうした“公式として認める”ための課題に加えて、実際に運用するための課題もある。自治体の経済的負担に関するハードル、普及・周知のハードル、第三者機関との連携に関するハードル等である。こうした要素を踏まえつつ、本格的な電子母子手帳の運用についての議論が待たれるところである。

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

諸外国における母子保健制度の仕組みと他制度との連携やリスクアセスメント方法に関する実態調査

<実施主体名>

PwC コンサルティング合同会社

【目的】

日本の母子保健制度は、母子保健法施行後に母子健康手帳や乳幼児健診など、日本独自の施策により、各種施策の推進、周産期医療や小児医療等の体制整備等の取組を進めており、妊産婦死亡率や乳幼児死亡率は世界有数の低率国となっている。一方で、近年では児童虐待や子どもの貧困問題など母子保健に求められる課題は複雑化し、子どもの身体的発育の支援だけでなく、家族全体の心理社会的な課題への対応が求められている。そこで本事業では、公表資料をもとに、諸外国での妊娠中から子育て家庭に対する母子保健施策の実態や心理社会的な課題に対する施策の方法、社会福祉や学校制度など他制度との連携方法などの実態を調査することを目的として実施した。

【概要】

諸外国での妊娠中から子育て家庭に対する母子保健施策の実態や心理社会的な課題に対する施策の方法、社会福祉や学校制度など他制度との連携方法などの実態について、国内・海外文献等の公表資料に基づいて調査を行った。調査対象国の選定にあたっては、我が国における課題整理や今後の施策検討に資するよう、母子保健施策について先進的な取組を行っている国、もしくは我が国と同じアジア諸国として、以下の10か国を選定した。

- 調査客体：アメリカ、ニュージーランド、フィンランド、スウェーデン、フランス、ドイツ、オランダ、イギリス、韓国、台湾
- 調査内容：基本情報、妊産婦健診・乳幼児健診、妊娠期から子育て期の継続した支援、関連機関等との連携、母子保健情報の把握・共有、その他トピックス等

【結果】

諸外国での妊娠中から子育て家庭に対する母子保健施策の実態や心理社会的な課題に対する施策の方法、社会福祉や学校制度など他制度との連携方法などの実態について、諸外国における特徴を把握することができた。これにより、今後、我が国の実情に応じた妊娠中から子育て家庭に対する切れ目のない支援を検討・推進するための必要な法的整備や支援体制等を整理するにあたって、参考となる取組を整理することができた。

なお、本調査では、公表されている文献・資料を基に情報を収集・整理した。連邦制を採っている国においては州ごとに対応が異なるため、州ごとの実態を把握するためには別途調査が必要である。また、制度・ガイドライン上の情報を整理したものであるため、実際にどの程度実施されているのか、どのような成果となっているのか、現場でどのような課題が生じているのか等については、別途現地ヒアリング等を通じた深掘りの調査が必要である。

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

母子保健における児童虐待予防等のためのリスクアセスメントの在り方に関する調査研究

【副題】

- (a) 母子保健活動で利用されている問診票等を参照したアセスメント候補項目リストの作成
- (b) 全国調査によるアセスメント候補項目の予備的評価
- (c) 特に支援・介入が必要な、子ども・家庭・妊産婦を把握するためのアセスメントツール構成案の構成

<実施主体名>

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

(以下、調査研究報告書の概要を記載。)

本事業の根幹たる目的は、妊娠届出時・母子手帳交付時や、新生児訪問事業、各種乳幼児健康診査等の母子保健活動のなかで、児童虐待を含む子どもの不適切養育の発生や、保護者の心身不調等なんらかの理由に基づく養育上の不調の発生が危惧される状況(以下、社会的リスク)を的確に捉え、慎重なアセスメントを促し、必要な支援や介入につなげ、児童虐待等の予防ならびに早期発見を実現することである。当該目的を達成するために、(1)すでに各種母子保健で利用されているアセスメントツールや文献情報等から、社会的リスクに関連しうるアセスメント項目を可能な限り広範に収集し、(2)全国市区町村・児童相談所を対象とする全国調査によって各項目に定量的な評価を与え、(3)アセスメントツールの素案構成と予測的妥当性の基礎評価を実施し、(4)国際的な指針や実務的視点からツールを精査した。これらの手続きにより、特に妊娠期の母子保健活動での利用を想定したアセスメントツールの構成案と、乳幼児期の母子保健活動での利用を想定したアセスメントツールの構成案が作成された。アセスメント項目の収集では、全国市区町村の母子保健主管部門から提出された問診票やアセスメントツール(1812箇所から提出された6472書式)に加え、各種関連先行文献・資料等から項目を抽出し(一次抽出:638項目)、意味的な類似性等を考慮して統合した(204項目)。これにより、妊娠期から乳幼児期にかけて利用可能な、心理社会的側面を含めた多面的なアセスメント観点が抽出された。そして、収集されたアセスメント項目を利用した全国調査を実施し、各項目に対して定量的な評価を加えた。具体的には、全国市町村母子保健主管部門、全国市町村児童虐待相談対応部門、児童相談所児童虐待対応部門を対象に、事例単位でのアセスメント項目該当情報を収集し、各項目の該当状況と社会的リスク項目(アウトカム)の該当状況との関連を分析した。これらの結果は、本報告書ならびに別添資料(事業報告サマリー/アセスメント項目情報リスト)に掲載されている。

本事業の調査で得られた各種知見を総括し、母子保健活動で利用可能なアセスメントツールの構成案が作成され、これにあわせて、事業の限界点や成果物の利用方法に関する留意事項等が整理された。

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

オンラインコンテンツを活用した、妊産婦等に対する情報提供に関する調査研究

<実施主体名>

公益社団法人日本産婦人科医会

(以下、調査研究報告書の概要を記載。)

コロナ禍にあって分娩取扱医療機関での母親（両親）学級が中断され、妊産婦へのケアが十分に行き届かない状況下で、医療機関への電話相談や行政への相談が増え、また、産後うつが増加している。そのような社会状況にあっても、妊産婦等の不安に寄り添っていくため、妊娠・出産・子育てについての正確な情報提供が必要である。そこで、コロナ禍にある医療機関などの情報提供を補完するツールとして動画を作成し、妊産婦などが自由に視聴できるようにすることで、不安の軽減につなげることを目的に本事業を実施した。

動画の内容は、妊娠を考える時期から始まり、妊娠中、分娩を控えて、また、分娩後の子育ての時期における視聴を想定した動画を合計10本作成した。女性や妊婦にとって、妊娠した際に何に対して不安を抱くか、妊娠前に知っておくことで不安の軽減に役立つことは無いか、妊娠後の経過中に理解しておくこと、分娩に向けて知っておいて欲しいこと、子育てにあったって知っておいて欲しいこと、という観点から動画のタイトルを選定して、順にシナリオを作成、動画内容として掲載すべき資料作成を行ったうえで、協力者の意見を聴取して修正を重ね、最終シナリオを作成した。具体的には、「プレコンセプションケア」、「妊娠中の生活1：妊娠したら」、「妊娠とお金と仕事」、「妊娠と食事」、「パートナーと一緒に」、「妊娠中の生活2：出産に向けて」、「妊娠中のメンタルケア」、「吸引分娩と鉗子分娩」、「帝王切開とは?」、「赤ちゃんとの絆づくり」のタイトルで動画を作成した。

この動画はYouTubeとして日本産婦人科医会のホームページ上に公開しており(<https://mcmc.jaog.or.jp/pregnants/sessions/42>)、妊婦が自由に視聴できるようにしている。また、同時にこの動画へのアクセスを促進するために、妊婦にこの動画の存在を知らせるチラシも作成しており、日本産婦人科医会のホームページ上から産科医療機関でダウンロードして印刷して配布可能とした。

さらに、実際の視聴した者に対してアンケート調査を実施し、動画の分かりやすさ、情報が役立ったかについて評価したが、回答の大部分は肯定的な評価であり、この動画が、当初の目的である妊産婦への適切な情報提供に資するものと判断された。この資料の有効活用に向けて、この資料についての広報に引き続き取り組んで行く必要があり、今後、日本産婦人科医会の母子保健部会と連携して取り組んでいく。

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

保健師等による幼児等低年齢児の保護者に対する効果的な性教育方法に関する調査研究

実施事業者：性教育サイト「命育」（Siblings 合同会社）

要旨

目的：就学前の子どもを持つ保護者を対象に子どもとの性に関する会話等の現状、情報提供のニーズを把握し、また、保健師等の親子に関わる専門職が乳幼児健診等の日頃の業務を通じた保護者に対する子どもの性に関する情報提供の現状や質問への対応の状況等ニーズを把握することを目的とし、加えて、これらの調査をもとに、保健師等の専門職が保護者からの質問への対応や情報提供に活用できる手引きを作成することとした。

調査概要：3～6歳の未就学児を持つ保護者を対象にしたウェブアンケート調査を実施し、全国の20～49歳の男女2,215人から回答を得た。次に、全国82人の市町村保健師、保健所保健師、助産師、保育士、幼稚園教諭、小児科医を対象に業務内で性に関する子どもからの質問、対応に困る事例等のアンケート調査を行った。また、全国28人の児童心理司、児童福祉司、家庭児童相談所の心理職等を対象とし、性被害にあった子どもにどのような変化がみられるか等についてのアンケート調査を行った。更に、それらのアンケート調査の対象者から性に関する対応を行っている者等を16人抽出し、オンラインで60分程度のインタビューを実施した。

結果：家庭において子どもと性に関する会話を、必要だと思う・やや必要だと思うと回答した保護者は52.6%であったが、子どもから性に関する質問をされて会話をした経験がある保護者は25.6%にとどまった。これまで子どもの性に関する言動で困った経験のある保護者は26.2%で、内容としては、幼児自慰への対応、性器・排泄物等の言葉の連呼、他人のプライベートゾーンへの接触等が挙げられた。専門職への聞き取りでは、乳幼児健康診査、家庭訪問時に幼児自慰、プライベートゾーン、性器の洗い方について聞かれることが多いことがわかった。また、成果物は職歴が浅い職員が活用できるものが望ましいとの意見が複数あった。

考察・結論：調査結果、検討会での複数の有識者の議論等をもとに、親子と関わる専門職が活用できる乳幼児期の性に関する情報提供の手引きを作成した。まずは、専門職が手引きから乳幼児期の子どもの性に関する正しい知識を取得することが望まれる。その上で、保護者に対して、情報のアクセスのしやすさ等に関わらず正しい情報を提供するところが期待される。本手引きが正しい知識の普及啓発に広く活用されるよう望む。

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
子どもを亡くした家族へのグリーフケアに関する調査研究

株式会社 キャンサーキャン

調査目的：

流産や死産、人工妊娠中絶、病気や不慮の事故等で子どもを亡くした家族へのグリーフケアについては、支援体制の整備や強化が望まれているが、一方で、その整備状況は、それぞれの自治体や医療機関等の現場において、それぞれ異なっている。

本調査研究では、全国の自治体及び医療機関における、（流産・死産・人工妊娠中絶を含めた）子どもを亡くした家族へのグリーフケアの実施実態や、子どもを亡くした家族（特に、これまで明らかになっていなかった人工妊娠中絶を経験した方）の支援ニーズ等を整理した上で、支援の現場において活用頂ける支援の手引きや情報提供リーフレットの開発を通して、今後の支援体制の強化につなげていくことを目的とする。

事業概要：

本調査研究は、実態把握のための調査と、それらの調査結果を踏まえた、医療機関及び自治体において、子どもを亡くした家族へのグリーフケアの推進に資する「支援の手引き」及び「情報提供リーフレット」の開発からなる。事業の推進・検討にあたっては、医療者・子どもを亡くした当事者・自治体担当者といった様々な立場の有識者による研究会を設置し、助言を得た。

- 実態把握のための調査：
 - 人工妊娠中絶を経験した女性を対象としたニーズ調査（インターネット調査）
 - 子どもを亡くした家族への支援体制の実態把握のための自治体調査（悉皆調査）
 - 子どもを亡くした家族へのグリーフケアにおける好事例のヒアリング：自治体及び医療機関を対象に実施
- 本調査研究で作成した成果物：
 - 「支援の手引き」（自治体担当者向け、産科医/小児医療機関スタッフ向けの3種）
 - 子どもを亡くしたご家族に配布・提示する情報提供のためのリーフレット（流産または死産を経験した家族向け、人工妊娠中絶を経験した家族向け、の2種）

調査及び検討内容の整理と効果として期待される事から：

調査から、子どもを亡くした（本事業で行った調査においては、人工妊娠中絶を経験した）女性及び家族の悲嘆は深く、その影響は長期に亘ることが改めて確認された。支援を必要とする人は多いが、その一方で、支援を求める人たちに、必ずしも必要な支援が届いておらず、また、支援体制においても地域差があることも明らかとなった。

多様な支援ニーズに対応すると共に、地域での（元の）生活に戻った後も含めた継続的な支援体制の構築が必要であり、都道府県や市町村、医療機関（産科・小児科、他、精神科領域の専門外来等）、サポートグループ等の機関が、それぞれの専門性や立場に応じて役割を分担し、連携を取りつつ支援を行うことが不可欠である。調査の結果を踏まえて現状の課題を整理すると共に、各関係機関に期待される役割等について検討を行い、子どもの死に立ち会う医療機関（産科/小児科）及び自治体向けの「支援ガイド」と、子どもを亡くした家族に渡すための情報提供リーフレットを作成した。これらの成果物が、子どもを亡くした家族の支援に携わる方々に広く活用されることで、子どもを亡くした悲嘆に向き合う家族への支援体制の促進に繋がることを期待される。

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

プレコンセプションケア体制整備に向けた相談・研修ガイドライン作成に向けた調査研究報告書

<実施主体名>

有限責任監査法人トーマツ

【本調査研究事業の実施背景】

令和3年2月に閣議決定された『成育医療等基本方針』において「男女を問わず相談支援や健診等を通じ、将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供を推進するなど、プレコンセプションケアに関する体制整備を図る」とされている。また、令和4年度には、従来の女性健康支援センター事業、健康教育事業等を組み替えた「性と健康の相談センター事業」が開始されるのに伴い、各自治体がプレコンセプションケアの取組を総合的に推進する際に活用できる手引書が必要とされる。

【本調査研究事業の目的】

都道府県・政令指定都市・中核市（以下、都道府県等という）におけるプレコンセプションケアに関連する事業実施状況及び体制等について実態を把握すること、今後都道府県等がプレコンセプションケアを推進する際に有用となる手引書を作成することを目的とした。

【本調査研究の内容】

調査 A 都道府県等アンケート調査

プレコンセプションケアに関連する事業の実施状況等を把握するために129自治体（47都道府県、20政令指定都市、62中核市）を対象にアンケート調査を実施した。106自治体からの回答を分析し、分析結果を手引書作成に活用した。

調査 B-1 有識者ヒアリング調査

都道府県等の関係機関との連携や切れ目のない支援等の取組に関する情報収集を目的として、研究会の有識者3名にヒアリングを実施した。

調査 B-2 都道府県等ヒアリング調査

手引書の中の事例集作成のため、プレコンセプションケアに関する取組の経緯、実施状況、関連組織との連携、事業推進の工夫や課題等について、計11件にヒアリングを実施した。

研究会の開催

有識者（9名）からの助言等を得るため全3回の研究会を実施した

【本調査研究の結果】

調査結果より、都道府県等のプレコンセプションケアに関連する取組状況は、地方公共団体の区分や地域の実情により異なり、50%以上の都道府県等がプレコンセプションケアへの取組の実施を検討している段階であることがわかった。そのため手引書では、様々な状況の都道府県等が参考にできるように取組の背景・契機、実施体制、関係機関との連携や役割、事業内容、事業の効果や課題、そして特に「切れ目のない支援」や「関係機関との連携」に着目し、各ステージにおける多様な取組を紹介した。

【本調査研究のまとめ】

都道府県等は、プレコンセプションケアの体制整備に向けて関係機関、住民に対しての周知に取り組むとともに、①自治体内の関係部署や関係機関と連携した体制の構築、②専門人材の確保や関係者の育成、③ライフコースやライフステージに応じた支援体制の構築、④思春期を対象とした保健教育の充実や教育機関との連携、⑤プレコンセプションケアの体制整備に向けたPDCAサイクルに沿った事業・取組の推進の5つの役割や取組が期待される。

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

「難治性不妊の病態と新規医療技術の評価・分析に基づく不妊症診療の質向上と普及に資する研究」調査研究報告書

<実施主体名> 国立大学法人 東京大学

不妊治療、特に生殖補助医療によって妊娠し出生する児は年々増加し、不妊治療の保険適用の社会潮流と合わせて生殖医療の普及や質の向上の社会的要請が高まっている。生殖医療技術の進歩はめざましく、日本では新規の生殖医療技術が導入されるとすぐに実地で活用され発展してきたという歴史的経緯がある。2021年に刊行された生殖医療ガイドラインによって多くの生殖補助医療技術が標準化されることになったが、その一方で、エビデンスが十分でない、あるいは、明らかとなっていない生殖医療技術が依然存在しており、また生殖医療が有効でない、あるいは、治療が困難な難治性不妊と呼ばれる病態の存在が明らかとなってきた。本調査研究事業では、新規の生殖医療技術や難治性不妊について、エビデンスを収集し、難治性不妊の病態分析、新規生殖医療技術や難治性不妊に対する診断・治療の有効性や最新の研究成果の調査・分析を実施した。また、上記の調査研究によって得られた最新かつ正確な医学的情報に基づいて、難治性不妊や新規生殖医療技術についての一般向け・不妊患者向けの情報提供資材作成を行った。具体的には、難治性不妊症の病態及び新規生殖医療技術として15項目に着目し、①難治性不妊における病態と医療技術に関する一般向け情報提供資材の実態調査、②難治性不妊における病態と医療技術に関するエビデンス調査、③生殖医療実施施設における、難治性不妊の病態とその医療技術の実態調査および科学的解析研究、④難治性不妊における病態と医療技術に関する一般向け情報提供資材作成、の4つを行った。

調査研究①において抽出された情報は、生殖医療に関連する主要学会による情報だけでなく、生殖医療実施施設が独自に作成した一般向け・患者向けの情報の存在が明らかとなったが、その一方で、難治性不妊や新規生殖医療技術に特化した一般向けの情報提供ツールは存在しないこと、患者が疾患・治療法に関する最新で正確な医学的情報を独自に収集することが極めて困難であることが判明した。難治性不妊や新規生殖医療技術に関する一般向けの情報提供資材を用いて、積極的に情報発信する必要性が見出された。調査研究②では難治性不妊や新規生殖医療技術についての現時点でのエビデンスを整理し、難治性不妊の診断・治療の状況や新規医療技術の位置づけが示された。調査研究③では、生殖医療実施施設である東京大学医学部附属病院において行われている難治性不妊や新規医療技術に関する実態と最新の研究成績を調査し、難治性不妊の診断・治療や新規医療技術に関する現在の進捗状況と近い将来の展望が明らかとなった。調査研究①～③を踏まえて、調査研究④として難治性不妊や新規生殖医療技術に関する最新の情報をわかりやすく盛り込んだ一般向け情報提供資材を作成した。

作成した一般向け情報提供資材「治療の難しい不妊症のためのガイドブック」は、東京大学医学部附属病院女性診療科・産科/女性外科ホームページやヘルスケアラボ（厚生労働科学研究費補助金により設立された女性の健康についての情報提供サイト）で一般公開を行うとともに、不妊専門相談センターや生殖医療実施施設等へ配布を行い、生殖医療の現場で広く活用を促す。本研究調査により、難治性不妊や新規生殖医療技術についての患者を含む一般的な理解が促進され、生殖医療の円滑な遂行につながることを期待される。